

児童手当・特例給付の制度が変わります

▷問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)

児童手当の現況届の提出が原則不要になります

令和4年度から、毎年6月に提出いただいている児童手当・特例給付現況届の一律の届出義務が廃止されます。ただし、次に該当する人(毎年6月1日の状況が公簿などで確認できない方)は現況届の提出が必要です。

▷児童手当現況届の提出が必要な人

- 離婚協議中で、配偶者と別居している
- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市町村で児童手当を受給している
- 支給要件児童の戸籍がない
- 市から提出の案内があった人

▷その他＝令和3年度分以前の現況届が未提出で、児童手当の支払が差し止めになっている人は、至急、該当年度の現況届を提出してください。

児童手当に新たな所得制限が加わります

令和4年6月分(10月支給分)から、主な生計維持者の所得額が所得上限限度額(表の②)以上となる場合、児童手当・特例給付の受給資格が喪失し、手当は支給されなくなります。資格喪失となった人には、9月頃に通知を送付します。

なお、一度受給資格を喪失した人が、次年度以

降に所得上限限度額未満の所得となり、再度受給する場合には、改めて受給資格の認定請求書などの提出が必要となります。

▷所得が表の①未満の場合＝児童手当(これまで通り)

- 3歳未満…15,000円
- 3歳以上小学校終了前…10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生…10,000円

▷所得が表中の①以上②未満の場合＝特例給付(これまで通り)

- 児童1人あたり月額5,000円

▷所得が②以上の場合＝資格喪失となり手当は支給されません(新設)

扶養親族などの数	所得制限限度額(①)	所得上限限度額(②)
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円

※扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族の人数です。
※基準となるのは、主な生計維持者(父母どちらか所得が高い方)の所得です。

タイガーが伝えたい!「アメリカ人の視点」

エレベーターの「閉める」ボタンについて

皆さんが普段何気なく利用しているエレベーターの「閉める」ボタン。実はアメリカ人は、その「閉める」ボタンを押さない風習があるのをご存知でしょうか?

日本のエレベーターの「閉める」ボタンは押してすぐ閉まり、その意味通りに機能していると言えます。

しかし、アメリカでは、エレベーターの「閉める」ボタンは、何度押しても押さない場合と閉まる早さは全く変わらないのです!

断言はできません。もしかすると、たまたま私がアメリカで使用した全てのエレベーターが

そうだったかもしれません・・・。

そんな理由で、私を含めアメリカ人は「閉める」ボタンを押す習慣が無いことが多いです。

ですから、もし皆さんが外国人と一緒にエレベーターに乗ることがあり、なかなか「閉める」ボタンを押さないときは、この記事を読み出して、そっと押してあげてください。



タイガーへの質問募集!

Ofu_cir@city.ofunato.iwate.jp
または
観光交流推進室(☎内線115)

胃がん検診のお知らせ～盛、赤崎、猪川、立根、日頃市が対象～

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

▷対象＝盛町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町に住所がある40歳以上の人

※過去5年間に受診した人と節目年齢(40、45、50、55、60、61、65、70、75歳)の人には、あらかじめ受診通知書を送付します。受診通知書が届かない場合でも、対象年齢の人は受診できますので、問い合わせください。

▷検査内容＝胃部エックス線(バリウム)検査

※食道部分の検査は含まれていません。

▷検診料＝1,500円

▷予約方法＝下表を参考に、電話で予約ください。

▷その他

- ・受け付け初日は電話が大変混み合います。
- ・受診の際は、マスクを着用ください
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更になる場合があります。
- ・他地区の人は、9月に実施します。

検診日程

検診日程			予約受付日時
期日	対象地区	会場	
7月8日(金)	立根町	立根地区公民館	6月14日(火)午前9時～ ※定員に達し次第終了
7月9日(土)	盛町	保健センター	
7月12日(火)	猪川町	猪川地区公民館	
7月13日(水)	赤崎町	赤崎地区公民館	6月21日(火)午前9時～ ※定員に達し次第終了
7月14日(木)	赤崎町	保健センター	
7月15日(金)	日頃市町	日頃市地区公民館	
7月16日(土)	盛町	保健センター	6月28日(火)午前9時～ ※定員に達し次第終了
7月20日(水)	立根町	立根地区公民館	
7月21日(水)	猪川町	猪川地区公民館	
7月22日(金)	赤崎町	蛸ノ浦地区公民館	
	全ての地区	保健センター	

検診の受付時間は、以下の①～⑤からお選びください。

①午前6時30分～7時、②午前7時～7時30分、③午前7時30分～8時、④午前8時～8時30分、⑤午前8時30分～9時

防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急地震速報を確実に伝えるため、全国一斉の訓練が行われます。

▷日時＝6月15日(水)午前10時ごろ(災害の発生などにより、中止する場合があります)

▷内容＝市内に設置してある防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から次の放送内容が一斉に放送されます。

※今回は、緊急速報メールは配信されません。

放送内容

(上りチャイム)

こちらは、防災大船渡広報です。ただ今から、訓練放送を行います。

(緊急地震速報チャイム音)

緊急地震速報。大地震です。大地震です。

これは訓練放送です。【3回繰り返す】

これで訓練放送を終わります。

(下りチャイム)

